

統計番号		品名	関税率					関税率 [経済連携協定(EPA)] ・ 発効日																			関税率	単位					
番号	細分		基本	暫定	WTO協定	特惠	特別特惠	シンガポール	メキシコ	マレーシア	チリ	タイ	インドネシア	ブルネイ	アセアン	フィリピン	スイス	ベトナム	インド	ペルー	豪州	モンゴル	TPP11 (CPTPP)	欧州連合	英国	RCEP (アセアン/豪州/ニュージーランド)	RCEP (中国)		RCEP (韓国)	日米貿易協定 ◆1			
				02.11.30	05.4.1	06.7.13	07.9.3	07.11.1	08.7.1	08.7.31	08.12.1	08.12.11	09.9.1	09.10.1	11.8.1	12.3.1	15.1.5	16.6.7	18.12.30	19.2.1	21.1.1	22.1.1	22.1.1	22.2.1	20.1.1								
1513.21	100	パーム核油及びパーム油並びにこれらの分別物 粗油	7%		4%	無税																										KG	
	210	1 パーム核油																														KG	
	220	2 パーム油 (1) 酸価が0.6を超えるもの (2) その他のもの	17円/kg 20.70円/kg		無税																											KG	
1513.29	100	その他のもの	7%		4%	無税																									KG		
	200	1 パーム核油及びその分別物																														KG	
	000	2 パーム油及びその分別物	20.70円/kg		無税																											KG	
15.14	1514.11	菜種油及びからし油並びにこれらの分別物（化学的な変性加工をしてない油及び分別物に限るものとし、精製してあるかないかを問わない。） 菜種油（低エルカ酸のもの）及びその分別物 粗油	17円/kg 20.70円/kg		10.90円/kg 13.20円/kg	無税																										KG	
	200	1 酸価が0.6を超えるもの																														KG	
	000	2 その他のもの	20.70円/kg		13.20円/kg	無税																										KG	
	1514.91	その他のもの 粗油	17円/kg		10.90円/kg	無税																										KG	
	200	1 酸価が0.6を超えるもの																														KG	
	000	2 その他のもの	20.70円/kg		13.20円/kg	無税																											KG
15.15	1515.11	その他の植物性油脂又は微生物性油脂及びこれらの分別物（ホホバ油及びその分別物を含み、化学的な変性加工をしてないものに限るものとし、精製してあるかないかを問わない。） 亜麻仁油及びその分別物 粗油	10%又は11円/kg のうちのいずれか 高い税率		5%又は5.50円/kg のうちのいずれか 高い税率	無税																										KG	
	1515.19	その他のもの	10%又は11円/kg のうちのいずれか 高い税率		5%又は5.50円/kg のうちのいずれか 高い税率	無税																										KG	
	1515.21	とうもろこし油及びその分別物 粗油	10円/kg		5円/kg	無税																										KG	
	100	1 酸価が0.6を超えるもの																														KG	
	200	2 その他のもの	20.70円/kg		10.40円/kg	無税																											KG
	000	その他のもの	20.70円/kg		10.40円/kg	無税																											KG
	1515.30	ひまし油及びその分別物	7%		4.5%	無税																										KG	
	1515.50	ごま油及びその分別物	7%		4.5%	無税																										KG	
	100	1 酸価が0.6を超えるもの																														KG	
	200	2 その他のもの	17円/kg 20.70円/kg		8.50円/kg 10.40円/kg	無税																											KG
	1515.90	その他のもの 1 オイチシカ油及びその分別物並びに桐油及びその分別物	無税		(無税)	無税																										KG	
	110	桐油及びその分別物																														KG	
	200	2 カメリヤ油及びその分別物																														KG	
	600	3 ホホバ油及びその分別物	7.5%		無税	無税																										KG	
	410	4 その他のもの (1) 酸価が0.6を超えるもの 米油及びその分別物	17円/kg		8.50円/kg	無税																										KG	
	420	(2) その他のもの 米油及びその分別物	20.70円/kg		10.40円/kg	無税																										KG	
15.16	1516.10	動物性油脂、植物性油脂又は微生物性油脂及びこれらの分別物（完全に又は部分的に、水素添加し、インターエステル化し、リエステル化し又はエライジン化したものに限るものとし、精製してあるかないかを問わず、更に調製したものを除く。） 動物性油脂及びその分別物	4%		(4%)	無税																										KG	
	1516.20	植物性油脂及びその分別物	4%		3.5%	無税																										KG	
	090	その他のもの																														KG	
15.17	1517.10	マーガリン並びにこの類の動物性油脂、植物性油脂若しくは微生物性油脂又はこの類の異なる油脂の分別物の混合物及び調製品（食用のものに限るものとし、第15.16項の食用の油脂及びその分別物を除く。） マーガリン（液状マーガリンを除く。）	35%		29.8%	無税																										KG	
	1517.90	その他のもの																														KG	
	210	2 植物性油脂、微生物性油脂又はこれらの分別物の混合物（完全に又は部分的に、水素添加し、インターエステル化し、リエステル化し又はエライジン化したもの（精製してあるかないかを問わず、更に調製したものを除く。）を含み、その他の調製したものを除く。）	4%		3.5%	無税																										KG	
	290	(2) その他のもの	20.70円/kg		13.20円/kg	無税																										KG	
	300	3 離型油	4.8%		2.9%	無税																										KG	
	400	4 ショートニング	15%		12.8%	無税																										KG	
21.06	2106.90	調製食品（他の項に該当するものを除く。） その他のもの 1 ミルクの天然の組成分の含有量の合計が乾燥状態において全重量の30%以上の調製品 (2) その他のもの 調製食用脂（第04.05項の物品の含有量が全重量の30%を超え70%以下のものに限る。） 18,977トンを超え、前年度における輸入数量、国際市況その他の条件を勘案して政令で定める数量以内のもの ニュージーランドを原産地とするもの その他のもの その他のもの	35%+1.363円/kg		(25%)	無税																										KG	
	121	---																														KG	
	122	---	25%																													KG	
	123	---																														KG	
	291	2 その他のもの (2) その他のもの イ 調製食用脂（第04.05項の物品の含有量が全重量の15%を超え30%未満のものに限る。）	25%		21.3%	無税																										KG	
23.04	2304.00	大豆油かす（粉砕してあるかないか又はベレット状であるかないかを問わない。）	無税		(無税)	無税																										MT	
23.06	2306.10	その他の植物性又は微生物性の油かす（粉砕してあるかないか又はベレット状であるかないかを問わないものとし、第23.04項又は第23.05項のものを除く。） 純菜油かす	無税		(無税)	無税																										MT	
	2306.41	菜種油かす（低エルカ酸のもの）	無税		(無税)	無税																										MT	
	2306.49	その他のもの	無税		(無税)	無税																										MT	
	2306.50	やし（コブラ）油かす	無税		(無税)	無税																										MT	
	2306.60	パーム油かす及びパーム核油かす	無税		(無税)	無税																										MT	

◆1日米貿易協定付属書 I 第9節第五款(日本国の表)に掲げられている品目について税率を掲載しています。